

■ 防災(投書と体験から)	2
■ 高齢者のための事業案内	12
■ 市長への提案から	13
■ 国勢調査のお知らせ	14
■ 市職員の給与を公表します	15
■ 表通りのもう50年、まだ50年 裏通りの	22
● 社協だよりが折り込まれています。	

川越景観百選①・大沢家住宅



か
ら
ら
ら

地震!?

わっ

わあ

生命線(ライフライン)

阪神・淡路大震災によって私たちは、地震の怖さと都市の弱さを知らされました。しかし、それは同時に、さまざまな教訓も残っています。私たちが依存している水道・電気・ガス・通信などのライフライン、緊急時に生活するための備え、災害時に行動できる訓練などのあり方について知ることができました。そして、人と人のつながり(地域コミュニティ)は、災害時に重要な「ライフライン」であることを教えてくれました。

私たちは、危機管理を日常の延長に置き、安心して暮らせる災害に強いまちづくりに努めなければなりません。それには、ひとりひとりの高い防災意識が必要です。広報川越では、市民の皆さんの投書(五月十日発行の広報川越で募集)と被災地で支援活動にかかわった方の体験を基に今回の記事を作成しました。防災を考える機会としてご活用ください。



平成7年1月17日の様子(NHKのテレビ放送から)

何が行われ、何を学ぶか

阪神・淡路大震災の1か月

発生から一か月間の出来事を、朝日新聞社発行「朝日新聞大阪本社紙面集成・阪神大地震」を基にまとめました。

まちが混乱し、人々の不安が募る様子は、新聞やテレビなどによって報じられ、私たちは、さまざまなことを考えさせられました。直接的な経験ではないにせよ、そうした状況を知っておくことも防災に役立つものになるはず。

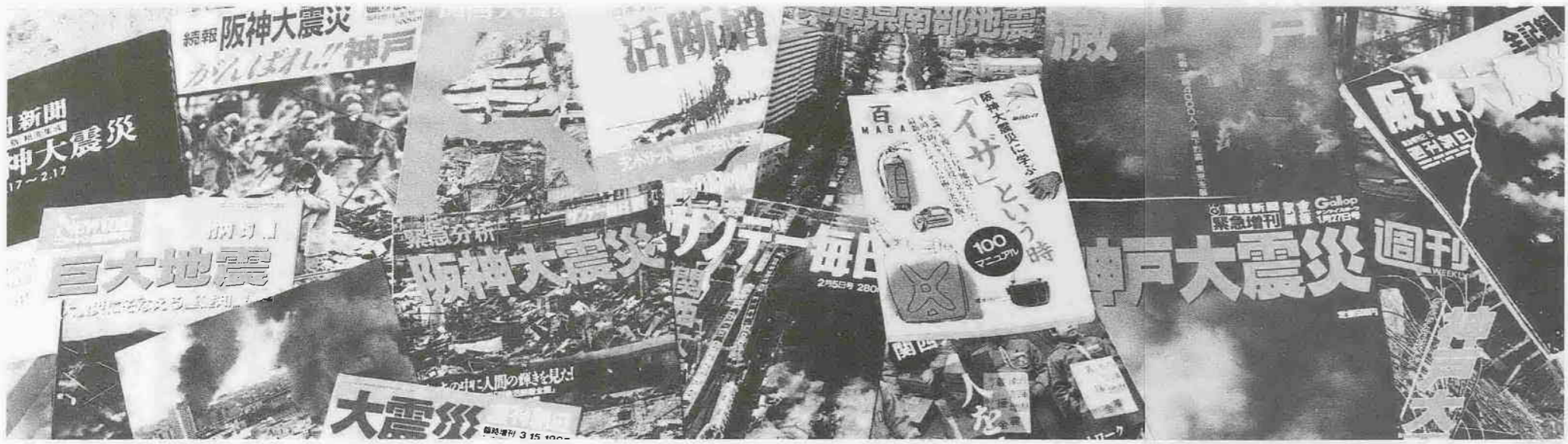
八月二十日には神戸市内の避難所が閉鎖されましたが、依然として避難生活を送る方は多く、復興はまだ始まったばかりです。そして、地震対策、防災対策に終わりはありません。

月日 震災への対応

- 1月17日 兵庫県南部地震発生(午前5時46分)
 - 震源淡路島マグニチュード7.2 震度6(後に震度7)
 - 余震多発
 - 必需品確保へ緊急輸送
 - 自治体、警察などでそれぞれ災害対策本部を設置
 - 神戸市に災害救助法を適用
 - 東京消防庁、隣接府県から消火応援部隊派遣
 - 日本赤十字社で義援金の募集を開始
 - NHKがFMラジオで地震情報全国放送
 - 「生命線」復旧へ始動
- 1月18日 警察、自衛隊による救助活動本格化
 - 通産省で価格監視を検討
 - 自治省は被災地対策として住民税などの猶予や減免の措置を決定
 - 川西市に災害救助法適用
 - 住宅金融公庫ほか住宅ローンの返済に優遇措置を決定
 - 中小企業金融公庫ほか被災企業向け貸付枠を拡大
 - 日本ガス協会が応援作業員を派遣
 - 国立大学の出願期間変更を新たに発表
 - 災害用慰金の支給を決定
 - スイスからの捜索犬活躍
- 1月20日 気象庁は、神戸市中央区三宮地区と淡路島北部の一部を震度7に修正
 - 運輸省が民間ヘリコプターによる救援物資の空輸を開始
 - 国道2号などが交通規制
 - 1月21日 復旧作業が軌道に乗る始める
 - 金融機関が、兵庫県内を中心に土・日曜日の営業を開始
 - 1月22日 大学入試センターが入試日程の変更についての窓口設置
 - 阪神・淡路復興対策本部発足(本部長 村山富一(首相))
 - 1月23日
 - 1月24日 政府が阪神・淡路大震災を「激甚災害」に指定
 - 神戸市の5保健所に精神科医が常駐
 - 日本臨床心理士会が「心理相談ホットライン」を開始
 - 1月25日 最大級の余震(M4.7)
 - 1月27日
 - 1月28日 国道43号にバス専用レーンを新設
 - 1月29日 政府が「便乗監視110番」の設置を指示
 - 1月30日 運輸省が違法タクシー対策「苦情110番」を設置
 - 1月31日 天皇、皇后両陛下が被災地を激励
 - 2月1日 国道43号の一部で一般車両の通行規制が始まる
 - 神戸市が市内6地区に建築制限
 - 2月2日
 - 2月3日 被災者の借地借家権保護のため、り災都市借地借家臨時処理法を兵庫県と大阪府の三十三市町に適用する政令を定めた(6日施行)
 - 2月4日 兵庫県警察生活経済課が悪徳商法を摘発
 - 2月5日 兵庫県が仮設住宅の増設を決定
 - 2月6日
 - 2月7日 神戸市ががれき処分のための施設新設の方針を決定
 - 2月8日 神戸市、西宮市、明石市、芦屋市で統一地方選挙延期を要望
 - 2月9日 「阪神大震災復興会議」を大阪府で開催
 - 2月10日 兵庫県警察が県内の死者の89%が庄死と発表
 - 2月11日 兵庫県が「阪神・淡路震災復興計画」素案をまとめる
 - 2月13日 兵庫県内のすべての中学校が授業再開
 - 民間賃貸住宅家賃の乗値上げが兵庫県の物価調査で判明
 - 2月14日 政府が「阪神・淡路大震災」と命名
 - 2月15日
 - 2月16日 神戸市営地下鉄全線再開
 - 確定申告始まる

震災時の状況

- 火災同時多発
- 電車脱線、鉄道網マヒ
- 高速道路崩落
- 家屋倒壊、多数が生き埋め
- 電気・水・ガスに被害
- 家族安否確認のため、警察に殺到
- 大阪証券取引所が終日取引中止
- 食料、飲料水が不足
- コンビニエンスストアの飲食品が在庫切れ
- 生活水が不足しトイレ、洗濯などの問題が表面化
- 防災用品に問い合わせが殺到、品切れ続出
- 病院に収容多数、薬不足
- 電話交換機が復旧、通話量規制
- 緊急物資が渋滞、人手不足で分配不可能
- 医師、看護婦不足
- 新たな火災が発生
- 営業を始めた銭湯に行列ができる
- 75時間ぶりに女性(75歳)救出
- 防災品生産フル稼働「防災器具」「避難セット」など
- ガソリン、灯油の不足が深刻化
- 100時間ぶりに女性(74歳)救出
- かせ流行の兆し
- 兵庫県南部に大雨洪水雷強風波浪注意報
- 休校中の市立小中学校、高校のうち17校が授業再開
- 停電がほぼ復旧
- ゴミ処理がマヒ状態
- 避難所から出勤を始める人が増える
- 阪神高速環状線など開通
- 中国自動車道全線開通
- 神戸市が仮設住宅・公営住宅への入居者を募集
- 伊丹市で仮設住宅の入居抽せん
- 西宮市で大半の市立小中学校、幼稚園が再開
- 芦屋市の小中学校で登校再開
- 被災者のための応急仮設住宅への入居開始
- 焼失、半壊を除く電話回線(約10万回線)が復旧
- 宝塚市と伊丹市で被災者の仮設住宅への入居開始
- 神戸市で「り災証明書」の発行と義援金の配分申請が始まる
- 神戸市、西宮市で仮設住宅・公営住宅への入居決定者発表
- 西宮市対策本部は配給食をパン・おにぎりから弁当に切り替え
- 建物被害判定に異議続出
- 神戸市で仮設住宅の入居が始まる
- 地震発生から1か月目で依然21万人が避難生活



発生

発生

体験●女性⑤

西宮市の実家に帰省中、地震にあいました。最初は、遊園地の乗り物のような揺れでしたが、すぐに胸ぐらをつかまれて振り回されるような感じがしました。市の東側だったので三宮とは、比べものになりませんが、東西に向いたものは倒れてしまいました。大きな被害にあった親戚や友人もいます。長く住んでいる人ばかりなので顔見知りが多く、いない人がわかるために助けられることもありました。

被害

投書●男性④

交通が遮断され、物資が輸送できなくなるため、避難場所には、収容人員に対して最低三分の水、食料、生活必需品などの備蓄が必要で。

体験●男性④

川越市は、ヘリコプター会社二社と提携しようですが、消火剤は人体に危険なので、市街地の火災でも水をどんどんまく道具を準備したらどうでしょうか。

体験●男性④

救助隊として、神戸市東灘区に行きました。現地に近づくにつれ歩道に積まれたガラスの破片、道路のひずみ、水を得ようと走り回ったホースの乱れなどが生々しく残る状況にむなしさと自然の恐ろ



体験●男性④

建築物応急危険度判定支援のため一月二十七日から三十一日まで西宮市に行きました。応急危険度判定は、建築物の危険性を判定して使用者に注意を促し、二次災害を防ぐためものです。調査は、倒壊の危険性、部分的な落下または転倒の危険性、隣接建築物等の倒壊による危険性、地盤の状況について外観から調べ、「調査済」「要注意」「危険」の判定をします。私は、共同住宅の判定を行いました。

避難

体験●男性⑦

一月十七日に招集がかかり、翌日、自分たちの活動に必要な水・食料・寝袋・機材などを用意して深夜、支援に向かい、行方不明者の捜索を行いました。現地では、「今ごろ来て何やってんだ」と言われたこともありましたが、確かに埼玉県からでも大阪府からでも被災者には同じ警察官です。被災者の気持ちもわかる気がします。情報収集、要請、準備の時間を短くし、速やかに動くことが今後の課題になると思います。行方不明者の捜索では、集合住宅で特に近所づきあいのない人は、なかなか確認がとれず手間がかかりました。警察では、交番に「巡回連絡表」を備えています。しかし、記録が

直下型地震は揺れが激しく発生時に動けないことがあります。家の中では家具類の転倒、ガラスの破損など、屋外では建築物の倒壊、落下物などに注意してください。避難するときは、ヘルメットや帽子などで頭を守り、長そでの衣類を着用。必ず靴を履いてください。

阪神・淡路大震災は、発生時間が通勤時間帯だったらもっと犠牲者が増えたと思われれます。いつ起こるかわからない地震は、さまざまなケースを想定しておくかなければなりません。

阪神・淡路大震災による死者の多くが、圧死とされています。古い木造家屋の被害が著しいといわれますが、耐震基準に基づいて設計・施工され、きちんと管理されていた建築物の被害は少なかつたようです。余震の被害も考え、建物への立ち入りが制限されるなどの措置が取られました。住み慣れた家を離れる人の気持は複雑です。

もしものときのために、話し合い、避難場所の位置と経路を知ることが必要です。できれば、避難場所は二か所以上、そこまでの経路も二通り以上考えるなど複数の手段を考え、実際に歩いて確認してください。とっさのときに持ち出すものについては、日ごろから備えておくようお願いします。

避難、緊急車両の通行、援助物資輸送などのため、災害時の道路には交通規制があります。私たちに防災意識が求められるのは、全体の中で個人がどのような役割を果たせるかです。

災害対策本部が設置されるところに被害が及ぶこと、援助活動をする職員が被災者になることもあります。また、昼夜に及ぶ活動は、肉体的にも精神的にも負担がかかり、長期化に伴って増大するため、長期化に伴って増大するため、機能的に活動することを考える必要があります。

被災地で必要とする物資は、時間の経過とともに変化しました。しかし、援助物資は、その内容、量がコントロールできません。人手不足のため、届けられた援助物資が分配できず、被災地は混乱するという事態もありません。

私たちが依存する水道、電気、ガス、通信などのライフラインが損なわれたときの生活を考える必要があると思います。

援助

援助

投書●女性⑥

空を眺めると電線が張り巡らされて、電柱が倒れたり、電線が切れたりしたら、避難路が危険になるので電線の地中化を進めてほしいと思います。また、災害が発生したら警察官が担当地区を回り、被害状況を把握するようにしたり、被害状況がどうか。川越の外れに住んでいるため、いろいろな情報、活動に取り残されたいかならず。

体験●男性⑥

神戸には、NGO(非政府組織)の医療班の一員として、二月三十一日から二月五日まで、三月二日

は、三宮から西には行けないようです。牛乳瓶に挿された花が痛ましく感じられました。

投書●男性④

交通が遮断され、物資が輸送できなくなるため、避難場所には、収容人員に対して最低三分の水、食料、生活必需品などの備蓄が必要で。

投書●男性④

川越市は、ヘリコプター会社二社と提携しようですが、消火剤は人体に危険なので、市街地の火災でも水をどんどんまく道具を準備したらどうでしょうか。

体験●男性④

救助隊として、神戸市東灘区に行きました。現地に近づくにつれ歩道に積まれたガラスの破片、道路のひずみ、水を得ようと走り回ったホースの乱れなどが生々しく残る状況にむなしさと自然の恐ろ

した。また、緊急用のステッカーが出回り、しだいに一般車両と緊急車両の区別がつかない状態になりました。時間とともに沈静化しましたが、自動車は使わないほうがいいと思います。また、ミニバイクの便利さが報じられていますが、路面が傷んでいるうえ、混乱し、慣れない場所では、事故の危険もあります。

投書●男性⑥

直下型大地震では、何もできないと思いますが、瞬間的に動くためには訓練が必要だと思います。初期消火ができるかわからないため、耐震装置、自動消火装置など

投書●女性⑥

避難場所がわかるように訓練日を設けて、実際に行ってみるといいと思います。

投書●女性⑦

持ち出し袋は、たとえ家がつぶれてもすぐに取り出せるように位置を決めておきたいと思っています。

投書●男性⑥

布、ビニールシート、テント等が用意されるような形にはいかがでしょうか。

体験●男性④

日本ガス協会から復旧応援の要請があり、復旧工事に向かいました。武州ガス、東武ガス、坂戸ガス、角栄ガスで協力しながら一月十九日から四月一日までに五班、延べ百人が宝塚市、西宮市、芦屋市の復旧作業を行いました。

救

体験●男性④

図面のない状態から修復計画を検討し、さまざまな問題点を乗り越えて、作業に入りました。地理に慣れていないうえ、交通事情も悪く、水道管の破損によってガス

管内に入った水を抜く作業にたいへん手間取りました。しかし、釧路沖地震(平成五年)での復旧作業経験もあり、時間の経過とともに作業能率も向上、資材も充実してきました。それでも作業は早朝から深夜に及ぶことがほとんどでした。ガスの場合、確実に復旧してからでないといけないためどうしても復旧までに時間がかかります。

想像よりはるかにひどい被害でした。室内がめちゃめちゃになった光景を見てから、自宅の家具を固定したり、配置を変えたりしました。今回の地震は、発生からの二十秒間、生命を守ることで精一杯だったと聞きます。しかし、そ

生活

生活

体験 男性 公務員

発生から二週間後に東灘区役所東灘区本山南小学校で避難生活をする親戚を見舞いました。初期の状況について聞いたことをお知らせします。食料は、状況によって食べられないものがあり、カンパは食べにくく、いかに別の食品に切り換えるかが課題になります。水がないため、調理が必要なものは無理。レトルト食品は温められないので食べられませんでした。ビタミンが不足するため、手でむけるバナナやみかんが好評でした。衣料品は、大きめのものが選ばれ、Mサイズのものは残っていました。女性用の更衣室が必要です。役に立ったものは懐中電灯、ラジオ、カイロ、ウエットティッシュペーパー（紙おしぼり）など。水洗トイレは水が流れないため、大便是生ゴミとして処理することになり、生ゴミの処理が急務でした。避難所は、寒く、換気が悪いため、かぜがまんえんしやすと思います。電気の復旧が最も早いことを知っておく必要があります。避難所では混乱時は、早い者勝ち、強い者優先になってしまいます。逆に、

願います。自治会がしっかりとしているところは、立ち直りが早く感じられました。住んでいるところでは、自治会がしっかりとしているところでは、立ち直りが早く感じられました。住んでいるところでは、自治会がしっかりとしているところでは、立ち直りが早く感じられました。

投書 男性 消防職員

飲料水は、各避難所に非常用飲料の井戸を掘り、建物内の水道管と接続。上水道が断水しても井戸水が使えるようにします。井戸には手動ポンプも備えておきます。非常用食料は、ランニングストックによって、保存可能なものを期限内に入れ替え、常時一定の新しい食料を保存管理する状態を作っておきます。入れ替え時には、学校の給食や児童を通して配給し、むだにならないようにするとともに非常食体験を行っておきます。避難者の確認は、避難所でノートま

ろでかわらなければならぬ問題です。自治会など地域のまとまりを大切にしたいと思えます。たはカードに氏名、住所などを記入してもらい名簿を作成して、状況把握に活用します。

体験 男性 水道職員

神戸市垂水区で「応急給水支援活動」を行いました。垂水区は、神戸市の西端にあり、比較的被害は少ない地域でしたが、丘陵地のため車の運転に苦労しました。私たちは、先発隊に代わって二月一日から支援。引き継いだ機械が通常業務のものとは異なるため、操作に慣れることから始まりました。到着したときには断水のため、行列ができるほどでしたが、時間の経過とともに緩和。第三班の時点では、一部断水というところまで回復していました。水に関しては、飲料水もさることながら生活用水、特にトイレが問題です。水が流れないと水洗トイレは機能しません。ライフラインにかかわる施設が緊急時に機能するためには、その位置が重要なことを感じました。また、どんなに頑強な施設でも自然の力に対して過信は禁物です。災害を最小限に防ぐには、災害時の機構や態勢を徹底し、練習を行い、施設の機能を最大限に生かすソフトづくりが必要です。人が動かなくては、どんな優れた機械も

私たちは、震災を新たな経験として生かさなければなりません。役に立ちません。緊急時は、自発的な対応が必要です。災害を通して連帯感が深まった例が多く見られ、近所づきあい、日ごろからのかかわりあい大切さを感じました。

災害弱者

神戸市須磨区の鷹取中学校で被災者の健康管理、診察の介助、ボランティア・保健所・病院・福祉施設などとの連絡調整を行いました。四人一組の三班編成で一週間交代で支援に当たりました。一人は医師の診察介助に当たり、千五百人の被災者に対して三人の保健婦が担当することになります。一週間は、たいへんな時間ですが、現地で支援する被災者を知るには短く、これからというときに交代になってしまいます。災害への備えとして、自分の服用している薬を知っておくことも治療の継続に役立ちます。

実際の避難生活では、想定とは異なる必需品が現れることもあります。そうした経験は、今後の備蓄や援助に活用することができるとは思います。また、売り惜しみ、買いだめ、便乗値上げといったことが起こらないようにするため、緊急時の状況把握が必要です。

センチメートルくらい広くなり、もめたことがあります。状況が落ち着いてくると、さまざまなストレスがたまり、避難所内にもエゴが現れたりします。ライフラインが復旧しはじめて精神的にも穏やかになったように感じますが、共同生活では、やり場のない憤りから欲求不満になります。精神的な支えになる人が早い時期にかかわっていただけるといいと思います。また、うつ状態の人には、ボランティアの励まそうとういう気持ちが強くて逆効果になってしまいます。



避難所の広報板

体験 男性 看護士・救急救命士

二月二十八日から三月七日までの八日間、ボランティアとして、神戸市東灘区に行きました。地震発生後一か月半を経過した状況は、発生当時と比べるとだいぶ落ち着いてきたように思われます。しかし、表面的にバランスのとれていた地域が、強いものは強く、弱いものは弱くなるという構造をあらわにしたように思えました。また、長期にわたる復旧体制は、神戸市の職員に負担がかかり肉体的にも、精神的にも限界でした。災害時には、発生時、短期的復旧、長期的復旧など、状況に応じた要員配置や体制の整備が必要です。

事を徐々に可能な範囲で被災者が行う必要があると考えます。ボランティアが帰るまでにできるだけ転換を考え、いつから、どのように引き継ぐかが課題です。ボランティアの活躍が大きく取り上げられましたが、必要なときに人材が派遣できなかったり、何もせず待機していたりなど、かみ合わないこともありました。日本ではまだボランティア活動が根づいていないといわれます。このような大規模な形の無償支援活動は、ボランティアをする側も受ける側も初めてでした。ボランティアには、ボランティアの機会を与えてもらった、支援させてもらう、という考え方が必要です。また、受ける側の意識と態度は、する側よりも難しい問題です。時間の経過とともに双方の信頼関係が生まれてきたように感じました。

いように、しっかりと考えた方が必要です。また、手段は、複数なければいけないと思います。訓練と現場の違いはあり、起きてみないとわからないものもあります。しかし、経験がものをいいますから、自分のこととして考える習慣が大切だと思います。

体験 男性 看護士・救急救命士

被害を知らせるだけではなく、活動のために使える情報が必要です。避難している人、場所、交通、物資などの状況を早期に把握する必要があります。食料は、高齢者を基準にしておくべきです。水の不足があらゆる面で支障を来すことも考えておかなければなりません。ゴミや排せつのことを考えると災害の発生が冬でよかったと思います。また、報道で知らされる部分は、準備された場面というのもあったようですが、そのための手間を考えるとおかしな気がしました。

体験 女性 水道職員

給水拠点として立ち寄る避難所には、広報板があり、さまざまな情報が掲示されていました。ことは消えてしまい、あいまいなこともありました。避難所は学校だったため、先生方が活躍していました。

情報

体験 男性 水道職員

現場の状況には、さまざまな見方があり、一部分だけでは判断できません。しかし、そこには、自分のかかわることだけを考えた言動もあり、そうした意見が本来行われるべき業務の支障にならない

ボランティア

体験 男性 看護士・救急救命士

三か月を過ぎると医療、一般ボランティアの撤退の時期、引き継ぎ方が課題になります。地域の自立を最優先していかなければなりません。配給品はむだにならないようにする必要があります。時間とともに避難所で暮らす人の考え方も違ってきます。そうした場合の対応が課題として残ります。

投書 女性 教師

ボランティアの力を借りられることはありがたいが、自分のことは自分です。強い意志を持って行動したほうが、立ち直りも早いと

自分のできることをさまざまな形で提供する「ボランティア」が、活躍しました。それによってボランティアの必要性が見直され、役割分担、ローテーション、被災者への引き継ぎなど実践からの収穫も多かったようです。一方、気持の先行、ボランティアのストレスなども見られ、コーディネート、ネットワークが今後の課題になりました。

被災者には情報が伝わりやすく、情報が少ないと不安は募ります。避難生活では、いつ、どこで何が行われるかなどの生活情報が必要になり、それを事前に知ることが不安を解消する役割も果たします。

川越市では、市内に防災行政無線（固定系二百八十四、移動系三十七）を設置しています。

対策

地震の知識

投書●男性②
災害対策本部は、災害現地に設置しても役割を果たすことはできないと思われるため、近隣市町村と協定を結び、広域体制で考えるべきであると思います。

私たちが

危機管理

投書●男性③
小さな地震は、多く体験しますが、「天災は忘れたころにやってくる」といわれるとおり、大地震

自主防災

自主防災組織

目的●自主防災組織
阪神・淡路大震災によって、行政の力だけでは、十分な対応ができない大災害を知らされました。自治会を中心に防災のための備えをすること。それは、皆さんの生命と財産を守るためのものです。
意義●自主防災組織
災害対策基本法では、市は組織の充実を図り、住民は防災に寄与することが規定されています。これにより、川越市では、災害から身を守り、被害を最小限に食い止

世界有数の地震国である日本は、もって防災や地震の研究に予算をとり、防災の知識向上に努めるべきです。ライフラインは、共同溝を地下に設けるなど地震、災害に強い設備にするべきです。

わが家の防災対策

投書●男性④

は経験がないため、危機意識が少ないところに問題があると思えます。また、専門家の情報は、危機意識を感じられないため、危ないか危なくないかがわかりにくいように思います。

震度四を目安にした対応を家族と話し合っています。棚の上の物や壁に掛けた物が落ちたときにはためらわずに窓を開け、固定してある家具などによって身を守り、電気やガスの元栓を締め、防災用品を用意し、安全を確認するとうしだいです。

投書●女性①

町会の役員には、高齢の方が多いためですが、実際の危機には若い力も必要です。地区の活動に若い方の積極的な参加が望まれます。

投書●男性⑤

なものではありません。

川越市では、基本的に自治会を単位とした組織の結成を指導してありますが、地域の状況によって商店街、建物、地形などによる編成も考えられます。組織の規模、運営については、より機能的にするため、目安となる次の班編成によって構成するようにお願いします。

班編成

本部：市、消防署などの連絡／被害状況の収集／各班の連絡調整／庶務、会計
情報班：被害状況などの把握／組織内への情報伝達



持ち出し品をそろえるときは、運ぶときの重さも考えてください。

自然の怖さを知り、自然に対して謙虚に向き合い、できる限りのことを想定し、その対策を考えた危機管理が必要です。そして、危機管理は、日常の延長にあるという考え方が大切だと思います。

編成時の注意点

●本部長（自治会長）および本部員を設ける。
●地域の状況にあわせ、実際的な組織を考える。
●無理なく交代できるように編成する。

総合防災訓練

川越市では、毎年一回、市内の地区を決め、関係機関および地元自治会の協力を得て総合防災訓練を行っています。第十六回目の平成七年度は、八月二十七日に鯨井中学校で行われました。

訓練の想定は「気象庁は、駿河湾沖を震源域とするマグニチュード8.0程度の大地震が発生する可能性が高いと判定。内閣総理大臣は午前七時三十分、東海地方に地震災害に関する警戒宣言を発令。午前七時三十分ごろ、南関東地域に震度六（烈震）の地震が発生し市内全域にわたり家屋の倒壊、道路の損壊、交通機関・電気・ガス・水道等の施設にも被害が発生し、各所で火災も起こり、混乱を生じている。市は、直ちに災害対策本部を設置し、職員の動員体制を整え、各機関の協力を得て災害応急対策活動を開始した」というものです。

訓練の内容は、災害対策本部設置／警戒広報受伝達／避難誘導／地震体験／情報収集／医療品・飲食用製氷輸送／障害物除去／煙中避難／救出救助／応急救護／航空偵察・物資空輸・負傷者空輸／給水／初期消火／復旧・通話／車両火災消火・大規模油火災消火／輸送・炊き出し・物資輸送応援／一斉放水の十六項目（平成七年度）です。

川越市は、昭和六十年八月に高崎市（群馬県）と「災害時における相互援助に関する協定」を結びました。

国土庁で想定（一九八八年）する、相模湾を震源としたマグニチュード七・九の地震が、冬の夕方にかきた場合、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・東京都の被害。
死者・行方不明者 二十五万人
負傷者 二百三十万人
焼失棟数 二百六十万棟
全半壊棟数 八十万六千棟

「もしも、大地震が発生したらどうなるのか」という心配だけでは対応になりません。家庭の防災は、それぞれの家庭で考えておく必要があります。震災とともに需要が増し、一時は品切れ状態になった防災用品は、本来、日ごろから備えておくべきもの。出版物、百貨店や専門店の防災コーナーやキャンプ用品・アウトドア用品コーナーなどを参考に必要な物を用意してください。

過去の災害から私たちが学ぶことは、多岐にわたり、自然災害に対して十分という備えはありません。

市内にある二百七十六（平成七年度）の自治会のうち自主防災組織があるのは、十六自治会（平成七年度）（現在）です。

専門化するという点では、自治会とは別の組織をつくることも考えられますが、地域のことでも構成員が同じで、資金の運用を考え、自治会単位で考えました。自治会長が地元責任者になることがわかりやすいとのことでした。

川越市では、災害が発生、または発生が予想されるときは避難については、どの避難場所にも避難してもいいということになっています。これは、避難場所が災害発生時に避難できる所として考え、自宅以外のどこにいても、まず、身の安全を確保するために避難しやすい場所へ逃げていただくというものです。情報伝達、援助活動のためには自主防災組織ごとに考え、どこに避難するか決めていただくことができます。



有毒ガス発生現場からの救出救助訓練

自主防災組織として市長に届け出のあった組織に対し、設立時に補助金を交付します。交付金は一組織当たり、基本額二万円に世帯割り額（一世帯につき百円）を加えたものです。ただし、限度額は十万円です。

推進・育成・援助
自主防災組織として市長に届け出のあった組織に対し、設立時に補助金を交付します。交付金は一組織当たり、基本額二万円に世帯割り額（一世帯につき百円）を加えたものです。ただし、限度額は十万円です。

結成の手順
川越市総務課防災係に相談のうえ、結成届出書、防災計画、編成表などの書類を作成し、提出してください。

結成●自主防災組織
吉田新町一丁目では、平成七年一月十四日に自主防災組織を結成しました。その三日後に兵庫県南部地震が発生。「もしものための対策を考えておくことは、大切だと実感しました」と平成六年度に自治会長を務めていた志岐瑞雄さん（75歳・吉田新町一）。北海道南西沖地震、三陸はるか沖地震と大きな地震が続き、いつ関東・東海地方で地震が発生するかわからないと危機を感じた志岐さんは、川越市の防災計画を見ました。しかし、自治会としてできることがわからなかったため、内容を確

応援します！ 安らぎのある人生



市長舟橋功と市民の交流の様子

市では、高齢者福祉を中心とした「福祉の川越」の実現に努めるという舟橋功一市長の方針に基づき、高齢者や高齢者を介護しているご家族のために、次の事業を実施しています。困らないためにも、困っているときも、これらの事業をご利用ください。なお、このほかにもさまざまな事業があります。
*制度には、年齢以外に一定の条件が必要なものもあります。また、金額、数量等は平成七年九月一日現在のものです。

在宅援護

●寝たきり老人手当

65歳以上で寝たきりまたは痴ほうの状態が六か月以上継続している方およびこれらの方を主として現在、実際に介護している方にそれぞれ毎月六千円を支給。

●ショートステイ（短期入所事業）

介護者が一時的に要介護者（おおむね65歳以上）の世話ができなくなったとき、老人福祉施設で介護します。七日以内。
養護老人ホームⅡ一日千六百四十円
特別養護老人ホームⅡ一日二千二百二十円

●デイサービス

おおむね65歳以上の方。週一回、ゲームなどを通して日常動作訓練、生活指導、入浴サービスなど。経費一回六百円。送迎バスがあります。

●託老事業

家族による日中の介護が困難なおおむね65歳以上の在宅老人を福祉施設で介護。家族による送迎ができること。月々金曜日・午前八時～午後六時。経費一日千円。

●在宅介護支援センター

おおむね65歳以上で在宅の寝たきりまたは痴ほうの高齢者とその家族の介護に関する相談、介護方法についてアドバイス、介護機器の紹介や使用方法の指導。経費無料。電話に

よる相談は二十四時間受け付けています。
問い合わせ：在宅介護支援センター真寿園（☎25-1166）・在宅介護支援センター西部診療所（☎34-4000）

●訪問指導

60歳以上の方を介護している家庭。保健婦、看護婦が介護・健康・生活について訪問指導。経費無料。

●家庭奉仕員（ホームヘルパー）派遣

65歳以上で日常生活に支障があり、家事援助・在宅介護サービスが必要とする方。生計中心者の所得税額により自己負担があります。

●在宅者機能訓練

40歳以上で脳卒中ほかの後遺症により、身体機能が低下し、医療終了後も継続して機能訓練が必要な方に週二回、六か月間の訓練を実施。経費無料。送迎があります。

●在宅歯科訪問診療

おおむね65歳以上の在宅で寝たきりの状態にある方に歯科医師が訪問して歯科治療を実施。利用者の経費は、保険治療の自己負担額分。歯科医師会に委託。

●訪問口腔衛生指導

おおむね65歳以上の在宅で寝たきりの状態にある方に歯科衛生士が訪問して入れ歯の手入れやブラッシング方法を指導。経費無料。

●巡回入浴サービス

65歳以上で寝たきりのため家庭での入浴が困難な方。月三回程度、入浴車が家庭を巡回。

●敬老マツサージ

4月1日・10月1日現在、市内在住の70歳以上の方。マツサージ券を年二回郵送。

●高齢者住宅増改築資金

60歳以上の親族と同居しているか同居しようとしている方が、高齢者専用の居室等を増改築する場合に資金を貸し付け。一年以上市内在住で市税を完納している方。
貸付金：二百万円以内
利率：年三パーセント
償還期間：十年以内

●居室改善資金の助成

65歳以上の介護を要する方が、居室改善を行う場合に費用を助成。一年以上市内在住で、生計中心者の市民税所得割が非課税の方。
助成額：助成の対象となる経費の二分の一以内、限度額二十万円

●緊急通報システム

家庭内で突発的な事故などが起きたとき、消防署に緊急通報する機器。65歳以上で慢性疾患を持ち、電話に加入している一人暮らしの方。経費無料。

●痴ほう性老人の巡回相談

精神科医師、ケースワーカー、保健婦による相談。相談日等は、広報紙で案内。

●貸しおむつ

65歳以上で在宅の寝たきりの方。週二回、貸しおむつの配送と回収。一日十八枚または二十四枚。経費無料。

●寝具乾燥機

65歳以上で寝たきり老人手当を受けている方または65歳以上で一人暮らしの所得税非課税世帯の方。

●寝具丸洗い

65歳以上で寝たきり老人手当を受けている方または65歳以上で一人暮らしの所得税非課税世帯の方。

●日常生活用品等の給付・貸与

65歳以上で寝たきり、痴ほうの方に福祉機器を給付。生計中心者の所得税額により自己負担があります。
65歳以上の一人暮らしで所得税非課税の方
65歳以上で寝たきりの方に特殊寝台と移動用リフトを貸与。生計中心者の所得税額により自己負担があります。

●住み替え家賃の助成

65歳以上で、立ち退きを要求され、他の民間賃貸住宅に転居した方に対し、差額および転居一時金の一部を助成。一年以上市内在住で、生計中心者の市民税所得割が非課税の方。
助成額：限度額月三万円（転居一時金については限度額六万円）

●老人アパート

65歳以上の一人暮らしで、立ち退き要求を受けるなど、緊急に住宅の確保が必要な方。
●老人クラブ助成
一定要件に当てはまる老人クラブに対し、会員数に応じて補助金を支給。

●ゲートボール場の砂給付

老人クラブで使うゲートボール場コートにつき三立方メートルまで。
問い合わせ：高齢福祉課いきがい係 ☎2546

問い合わせ：川越市シルバー人材センター ☎2212075

（給付）

 一般の加入電話です。	 火災の早期発見。屋外にも7音が知らせます。	 出口に赤いランプが点灯します。	 体位を変えやすい補助器具。	 身体にあたる圧力を分散し、安眠を助けます。
 ハンドル操作で背・脚の傾斜を調整。	 利用前に合わせて座席の高さを調整。	 安全。火を使わない調理器。	 腰掛、ポータブルトイレなど型もいろいろ。	 マット内に空気を送り、床ずれを予防。

（貸与）

問い合わせ：高齢福祉課援護係 ☎2546

川越市シルバー人材センター 入会説明会

仲間づくりや体を動かしたいと思われたらシルバー人材センターに入会しませんか。すべてに特別な技術を必要とするわけではありませんし、入会してから仕事を覚えるものもあります。市内に住んでいる、おおむね60歳以上の健康で、働く意欲のある方なら誰でも入会できます。左記の日程で入会説明会を行いますので、お出かけください。説明会の開始時刻は、いずれも午後一時三十分。

9月20日(水)	南公民館
9月21日(木)	シルバー人材センター

問い合わせ：川越市シルバー人材センター ☎2212075

市長への提案から No.18



川越市長 舟橋功一

産業文化センターの 建設方法等を見直します

市民目安箱に頂いたご意見を紹介します。

〔提案要旨〕

新聞紙上に川越駅西口の産業文化センター建設見直しの記事が出ていましたが、その具体的内容についてお聞かせください。

〔お答え〕

県商工部では7月21日に、川越の西部地域産業文化センター（仮称）と熊谷、春日部の民活3プロジェクトの建設方法等を抜本的に見直す新聞発表しました。これまでの建設方法は、資金を民間企業から募る「民活」という方法で、「大宮ソニックビル」のようなオフィスビルを目指していました。しかし、昨今の厳しい社会経済環境により、事業の推進が停滞していたのが現状です。そこで、今後は、より実現可能な建設方法等を探るため、今年度末をめどに、抜本的な見直しに着手することになりました。

見直しの内容は、まず、より実現可能な建設方法や施設・機能等を見直すための「協議機関」を設置します。構成員としては、市や地元経済界、県および学識経験者等を予定しています。

次に、見直しに際して、公共・公益施設など、公的関与のあり方も含めて検討します。

また、市としては、着手している区画整理事業を推進し、周辺の基盤整備についてこれまでと同様に上記の見直しと並行して進めていきます。

以上のように、産業文化センターの建設方法や施設内容等については見直すことになりましたが、これまで私が述べてきたとおり、産業文化センターが川越市をはじめとした西部地域の21世紀のまちづくりの核となるように、今後も市民の皆さんと一しょに考えていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

※民活3プロジェクト…産業・文化振興の拠点施設を整備することを目的とした、県商工部が受け持つ3市での民活プロジェクトのこと。

10月1日(日)は、国勢調査の日です。

いよいよ十月一日、全国一斉に国勢調査が行われます。国の最も基本的な統計資料を得るためのこの調査。私たちの未来を左右する重要な資料となりますから、ひとりごとくけても困ります。市民の皆さんのご協力をお願いします。

記入は黒のえんぴつで

九月下旬に調査員がお宅に伺って、世帯ごとに調査票を配布します。調査内容は、家族全員の氏名、生年月日、就業状況など全部で十七項目。記入は、すべて黒の鉛筆でお願いします。

調査の内容をほかに漏らしたり、統計以外の目的に使用することは、法律で固く禁じられています。安

心して、ありのままを正確に記入してください。

記入内容は10月1日現在で

調査票が届いたら、いっしょに配られる「調査票の記入の仕方」を、まずよく読みましょう。

記入はすべて十月一日現在で、ふだん住んでいる人は漏れなく記入してください。

「ふだん住んでいる人」とは、十月一日現在、あなたの世帯に「すでに三か月以上住んでいる人」か「まだ三か月にならないが、三か月以上にわたって住むことになっている人」をいいます。つまり、家族以外でも含まれるわけです。

また、旅行や出張などで一時的に不在の人、この「三か月」が目安になります。

ですから、下宿や寄宿舎で生活する学生は、自宅ではなく、その下宿や寄宿舎で記入することになります。

調査票は、一枚で四人まで記入

できます。あなたの世帯にふだん住んでいる人が五人以上の場合、別の調査票に続けて記入してください。

調査票は調査員へお渡しください

調査票は、そのままコンピュータにかかけますので、折ったり丸めたり汚したりしないようお願いいたします。

調査票は、十月八日までに調査員が受け取りに伺います。留守にされる場合は、あらかじめ調査員にお知らせください。

暮らしに生かされる調査結果

調査の目的は、単にわが国の人口を正確に把握するだけでなく、日本の現在の姿を明確に知り、行政が人口についてのさまざまな問題への対策を生み出すために、重要な基礎資料になるのです。

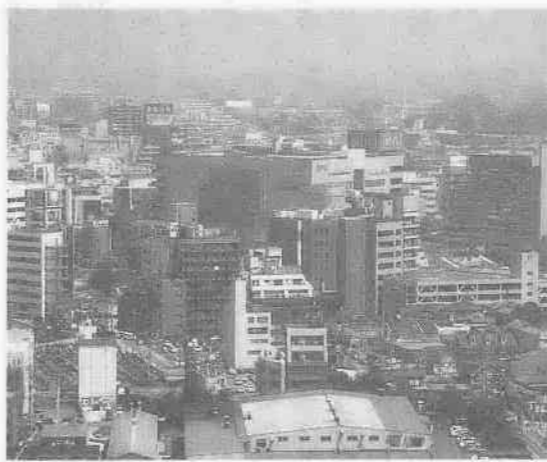
現在、日本では、国際化、高齢化、少子化、核家族化などさまざまな問題が起こっています。中でも高齢化は、諸外国に例を見ないほどの速さで進行しているといわれています。これに伴って、多く

の分野で高齢化社会に向けた取り組みが行われていますが、今後、さらに適切な対策を講じるためには、正確に実態を把握することが必要です。そのための資料となるのが国勢調査の結果です。

☆マーク「○」は「●」のように濃くぬりつぶします。

国勢調査に関する問い合わせは情報統計課統計係☎内線2225へ。

今を知って 未来に生かす



市職員の給与と職員数などの状況を公表します

市職員の給与、職員数などについてご理解をいただくため、そのあらましを公表します。

地方公務員の給与は、地方公務員法に定められている均衡の原則、条例主義の原則などの給与決定原則に基づき決定されています。本市も、この原則に基づいて適正な給与水準の維持に努めています。

職員給与費(平成7年度普通会計予算による)単位=千円

職員数	給与費				職員1人当たり給与費(B/A)
	(A) 給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2,045人	8,008,165	2,177,046	4,148,161	14,333,372	7,009

*職員手当には退職手当を含みません。また、給与費は当初予算に計上された額です。

職員の平均給料月額および平均年齢

職種	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	325,300円	39歳2月
技能労務職	313,400円	44歳10月
企業職	346,000円	42歳8月

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	経験年数	採用時(初任給)	
		10年	20年
一般行政職	大学卒	180,500円	261,400円
	高校卒	145,900円	212,600円

一般行政職の級別職員数

	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	次長	課長	課長補佐	係長	主任	副主任	主事技師	主事補技師補	
職員数(人)	16	23	60	113	148	415	259	242	113	1,389
構成比(%)	1.2	1.7	4.3	8.1	10.7	29.9	18.6	17.4	8.1	100.0

*標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

表の数値は、平成7年4月1日現在のものです。詳しくは、職員課人事係☎内線2231へ。

期末・勤勉手当、退職手当支給割合

期末・勤勉手当	支給割合	
	6月期	12月期
6月期	1.6月分	0.6月分
12月期	1.9月分	0.6月分
3月期	0.5月分	
計	4.0月分	1.2月分

退職手当	自己都合	
	最高限度額	定年
	60.0月分	62.7月分
	勤続20年	28.875月分
	勤続30年	54.45月分
勤続35年	62.7月分	
1人当たり平均支給額	6,603千円	25,495千円

*期末・勤勉手当には、職制上の役職・職務の級等による加算措置があります。

*1人当たり平均支給額は、平成6年度に退職した自己都合14人、定年34人の平均。

特別職の報酬など

区分	月額	
報酬	議長	600,000円
	副議長	560,000円
	議員	550,000円
給料	市長	1,010,000円
	助役	860,000円
	収入役	770,000円
	常勤の監査委員	540,000円

期末手当	支給割合	
	6月期	12月期
議長 副議長 議員	2.2月分	2.3月分
	0.5月分	
	計	5.0月分
市長 助役 収入役 常勤の 監査委員	2.2月分	2.5月分
	0.5月分	
	計	5.2月分

部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	職員数			対前年増減数			
	平成5年	平成6年	平成7年	平成5年	平成6年	平成7年	
一般行政部門	議会	14	14	14			
	総務企画	383	396	388	7	13	△8
	税務	99	97	98		△2	1
	民生	408	416	421	8	8	5
	衛生	235	236	237	12	1	1
	労働	12	12	12			
	農林水産	48	45	43		△3	△2
	商工	14	14	15			1
	土木	275	280	284	14	5	4
	小計	1,488	1,510	1,512	43	22	2
特別行政部門	教育	529	535	534	△2	6	△1
	小計	529	535	534	△2	6	△1
公営企業等会計部門	普通会計計	2,017	2,045	2,046	41	28	1
	水道	124	124	122			△2
	下水道	109	109	104			△5
	その他	50	47	48		△3	1
	小計	283	280	274		△3	△6
合計	2,300	2,325	2,320	41	25	△5	

*職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

部門別職員数の状況についての問い合わせは、企画課事務管理係☎内線2213へ。

第1回川越市市民ゴルフ大会の申し込みは9月20日(水)まで。問い合わせ…(財)川越市施設管理公社☎25-8720

献血にご協力を。9月26日(火)に川越市役所で実施します。問い合わせ…健康課管理係☎内線2571

同和教育シリーズ

人間の誇りうるるとき 差別とは

このシリーズは、平成六年二月、市が長野県同和教育推進協議会顧問中山英一さんを招いて行った同和問題講演会の要旨を生徒学習課がまとめて掲載しています。

前回は十回の掲載を終えましたので、今回は、今までの内容のまとめと十一回目をあわせて掲載します。また、これまでに出来たことばについて、解説を加えました。

これまでの概要

①～⑩のまとめ

世界中で一番大切なものは、自分自身にとつて一番大切なものは、命と人権です。その命と人権をまるごと奪ってしまふものが、差別です。この差別について、より正しい理解と認識をいっそう確かなものにしていただきたいと思ひます。

同和問題がわかるということは、差別のことがわかるということでは、さまざまな面から可能ですが、まず、差別の行為から説明します。どういう行為を差別というのかというと、差別とは人を軽蔑することです。軽蔑するとは人間の尊厳を傷つけることであり、許すことができないのです。

例えば、同じ年に生まれ、同じ学校に行き、同じ担任の先生のもとで同じ教科書を使い、同じように勉強してもテストの結果は違ひ

あるが、それは一部特定の人、だから何も知らない子どもたちに教えずともよい。大体、この三つです。

人間は、何を思おうと何を言おうと、それは自由です。だけれども、そう思ったりそう判断すること

が、はたして確かであるかどうか、事実であるか。これは別問題です。つまり、そういう解釈、そういう判断は恣意的、一人よがりなのです。

ところで、芭蕉の「奥の細道」に、同和地区を詠んだ句があります。それは、山形県の港町で句会を開いたときのことです。

人間の誇りうるるとき⑩ 偏見にとらわれなかつた芭蕉

最初の句を発句といひます。これは皆さん、ご存じですね。「五月雨を集めて早し最上川。これは発句です。その十九句目に「えた村は浮世の外の春富で」と、芭蕉は詠みました。

「浮世の外」というのは、世間から外されているということ。つまり、世の人々から差別されているということ。この句で注目していただきたいのは「春富で」です。世間の人たちは「えた」を

マイナス面ばかりでとらえていた。そういうふうには思わされていたのです。そういうことを偏見といひます。

偏見というのは、字のとおり偏った見解です。まちがった見方、非友好的感情、もつとわかりやすく申しますと、偏見とは、事実でないことをあたかも事実であるかのように思わされているんです。

「えた村は春富で」、皆さん、あそこへ行ってごらん下さいよ、あそこはものが豊かだし、何よりも心がとっても温かく、人に優しい人たちが生き生きと生活してしまふ。そこは、正に桃源郷のような所ですよ。いうならば、こういう意味です。正に、世間の人たちの同和地区の人々に対する思いというものを、根底から逆転しているんです。何と、これが三百年も前のことです。

今は、ロケットが宇宙を駆け巡る時代です。自然科学は、急速に歩進歩を遂げています。ところが、それに対して人間の意識というものはどうでしょうか。江戸時代とあまり変わってないのです。同和問題が今日、存在するというのは、これは江戸時代の価値観です。江戸時代のこと、いまだに解決されないで生きているということでしょう。(つづく)

解説

*同和地区について

江戸時代に幕藩政権が民衆を支配するため、政策的に身分を固定化され、人々の嫌がる仕事を押しつけられ、一定地域に定住させられた人たちの地域が、同和地区の始まりといわれています。

しかし、同和地区の人々はそのような差別に屈することなく、差別解消のため立ち上がった文化の発展に寄与したりしました。

一方、明治になり、身分解放令が出され、同和地区は解消したはずでした。しかし、人間らしい生活を保障する経済的な裏付けが何一つされず、不安定な職業にしか就けなかつたため、貧しさから解放されませんでした。また、わが国の社会、経済文化体制も差別を温存したことが、同和地区を残す一因になりました。しかし、現在は同和对策事業と同和地区の人々の努力により、生活は改善されています。

*「えた」「ひん」

このことばは、人間を身分として卑しめる目的でつくられたものであり、ことばそのものが差別語です。ここでは、同和問題を解決するための身分制度を説明するために使っています。

同和教育シリーズ「人間の誇りうるるとき」についての問い合わせは、生涯学習課同和教育係 ☎内線26200へ。

暴走を抑制する力こぶ

昨年、市内で初めて伊佐沼に隣接する間屋町にハンパ(こぶ)舗装を施しました。その結果、週末の深夜、五十台を越える車が集まって暴走を繰り返していたローリング族がいなくなり、騒音のない元の平穏なまちに戻りました。

東部工業団地内にハンパ舗装



一・二丁目地内の市道〇〇二九号線)に、市内二番目のハンパ舗装を施しました。

ハンパ舗装された道では、ハンパを越えるとき、車が上下に激しく揺られます。ハンパを越える際には、特に徐行をお願いします。問い合わせ：道路維持課係 ☎二係 ☎内線3134

命、大切に 秋の全国交通安全運動

九月二十一日(水)から三十日(土)までの十日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。この運動は、国民ひとりひとりに交通安全知識を広め、交通安全思想を高めると

9月21日～31日

ともに、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。市民の皆さんのご協力をお願いします。

飲酒による交通事故異常多発

七月三十一日現在、川越市内の交通事故死亡事故十四件(十四人)のうち、飲酒運転にかかわるものが四件(四人・二八%)を占めています。

飲酒運転などの法令違反は、重大事故につながります。絶対にやめましょう。

飲酒運転Q&A

Q 二日酔いで運転したらどうなりますか?
A 飲酒の翌日でも、酒臭いなど酒気を帯びた状態な

重点目標

- 高齢者の交通事故防止
■シートベルトの着用の徹底
■飲酒運転の追放

ら「立派な」飲酒運転。翌日、運転するなら、深酒は慎みましよう。

Q 飲酒後、サウナに二〜三時間入ったら運転しても大丈夫?
A ビール大瓶三本を飲んだ場合、体内のアルコール分が平常に戻るまでおよそ八時間。飲酒の影響は、意外に長いのです。

「飲んだら乗るな」「乗るなら飲むな」を肝に銘じるべきです。(資料提供・シグナル)

問い合わせ：交通安全課交通安全指導係 ☎内線26644

暮らしのごみ講座

第6限

資源対策課資源対策係 ☎内線2623

みんなの協力で！ 集団回収

ごみの減量とリサイクルにたいへん効果のある集団回収。今回は、山田中学校で行われた集団回収に伺いました。

■作業は、朝八時から

七月三十日(日)、午前九時に中学校へ到着。すでに回収業者のバックカーとトラックがスタンバイし、古紙や布、瓶類などを積み込んでいる最中でした。当日は晴天。暑さが厳しく、参加している教職員、PTAの会員、生徒、業者の方などが額に汗をかきながら作業していました。

■みんなの協力で

作業の様子を見ると、ごみ整理係、運搬係など役割を

分担しています。集団回収を上手に進める秘けつは、積み込みに参加した人のほかに、地元の方や地区の委員さんの理解と協力が肝心とのことでした。

■学校の環境整備に

集団回収を実施すると、業者への売却代金と市からの報償金、収益金の使途について伺ったところ、学校の環境整備、部活動文化祭、記念事業などに役立てるそうです。

お昼はPTAの本部の方が、カレーライスを作り、生徒たち

にふるまわれました。汗を流したあとのカレーの味は、いかがだったでしょうか。

■集団回収報償金制度

市では、ごみの減量と資源の有効利用を図るため、昭和五十八年から報償金(平成七年度、一キロ当たり七円)を交付して、集団回収を推進しています。実施団体、回収量ともに年々増えています。今後とも、資源ごみの集団回収に、皆さんの理解と協力をお願いします。



飲酒による交通事故異常多発

重点目標



集団回収の様子 (山田中学校)

みんなの協力で

暮らしのごみ講座第5限(広報川越8月10日発行)は、料理研究家早野久子さんの協力を得て作成しました。また、お茶殻は冷凍庫で保管したほうが品質が保てます。

もうひとつの安心 国民年金基金

国民年金基金は、農林漁業、商業など自営業の方々がゆとりある老後を過ごせるように、老齢基礎年金の上乗せ給付をする公的な年金制度。各都道府県に一つ設立されています。

埼玉県国民年金基金に加入できる方は、埼玉県に住んでいる二十歳以上六十歳未満の国民年金の第一号被保険者です。ただし、農業者年金基金の加入者や国民年金の保険料が免除されている方などは加入できません。

また、国民年金基金に加入した方は、国民年金の付加保険料(月額四百円)は納められないことになっています。

月々の掛け金は、六万八千円を限度として、加入時の年齢と選択する年金の型・加入口数によって決まります。

支払った掛け金は、全額が社会保険料控除として所得控除を受けられます。

申し込み・問い合わせ：埼玉県国民年金基金センター
020-3765255(フリーダイヤル)

給水装置技術者講習会と登録試験

川越市指定水道工事店には、給水装置技術者を置くことが義務づけられています。

市では、責任技術者の登録に必要な試験と講習会を行います。

講習会：十月二十四日(火)、午前九時～午後四時

時三十分～午後三時三十分
学科試験：十一月七日(火)、午後一時三十分～四時
実技試験(学科試験合格者のみ)：十一月三十日(木)、午後一時三十分～四時
会場：いずれも水道部庁舎(三久保町二〇一〇)

申し込み：十月二日(月)～六日(金)
※受験申請用紙と試験実施要領は九月二十五日(月)～二十九日(金)に水道部管理課で配布します。
問い合わせ：水道部水道管理課 23-3061

水は大切な資源

漏水調査にご協力を



水道管などから地下に流れ出る漏水量を少なくするために、市内各地で「漏水調査」を行います。

調査の場所は、メーター器や止水栓などを調べる宅地内と、本管が通っている道路上です。調査は、腕章を着用し身分証明書を持参した委託業者が行いますので、ご協力をお願いします。

なお、メーター器から家庭につながる給水管の漏水は、各家庭から市指定水道工事店に依頼していただきます。

調査期間：九月下旬～十一月下旬
調査区域：本庁・高階・霞ヶ関北の各地区
問い合わせ：水道部施設課 23-3075
※市指定水道工事店関係の問い合わせは、指定工事店組合 24-4667へお願いします。

文化の秋、力作を募集します

文化の秋を飾る「川越市美術展」(彩の国県民芸術文化祭95協賛)は、市民会館と市立図書館で開催されます。

皆さんの力作・自信作をお待ちしています。奮って応募ください。

期間：十月二十五日(水)～二十九日(日)

(甲) 募集部門

【日本画】三十号以内。額装。ガラス・アクリルは使用不可(色紙額を除く)。

【洋画・彫塑】洋画は六号～三十号。額装(額の幅は六センチ以内。水彩画・版画はマットを含め十センチ以内)。ガラス・アクリルは使用不可(水彩画・版画を除く)。

彫塑は高さ二メートル、底面積二平方メートル以内。

第44回川越市美術展

搬入・搬出

日本画・洋画・彫塑・工芸・写真
真は市民会館、書は市立図書館へ。
搬入：十月二十二日(日)、午前九時～三十分(正午)

搬出：十月二十九日(日)、午後三時～四時

鑑査

応募作品は鑑査し、入選作品を展示。鑑査、展示についての異議は受けません。

注意

作品は、ただちに展示できるようにヒモを付けてください。また、やむをえない事情で発生した事故の責任は負いません。

※応募規定、出品票は生涯学習課と各公民館の窓口にあります。
問い合わせ：生涯学習課社会教育係 内線2920

消費生活レポート 21

製造物責任法(PL法)について(パート1)

PL法ってどんな法律

製造物責任とは、製品の欠陥が原因で消費者がけがをしたり、家や財産に損害が生じた場合に、その製品を製造したメーカーなどが被害者に対して負う賠償責任のことです。

これまでも民法上、被害者がメーカーなどに損害賠償の請求をすることができました。しかし、製造物責任が認められるためには製品に欠陥があることや、その欠陥と被った損害の因果関係だけでなく、メーカーなどに過失のあったことを被害者が証明しなければなりません。

これはたいへん困難なことです。

PL法は、製品の欠陥によって被害を受けた場合に、被害者がメーカーなどの過失を証明しなくても、製品の欠陥が証明できれば、メーカーなどに損害賠償を請求できるというものです。

わたしたち消費者を保護するために制定された、たいへん身近な法律といえます。

製造物ってどんな物

製造物とは、工業製品を中心とした人為的な操作や処理がなされ、引き渡された動産のこと

PL法は、製品の設計上の欠陥以外に、取扱説明書の記載が不十分であったり、警告表示がない場合にも表示上の欠陥になると解されています。

一般的には製品の設計上の欠陥以外に、取扱説明書の記載が不十分であったり、警告表示がない場合にも表示上の欠陥になると解されています。

生活情報センターでは、商品や契約などに関する相談を受け付けています。

生活情報センター 26-7476
相談日時：毎週月・水・木・金
曜日、午前十時三十分～午後四時三十分

防災シリーズ 災害から身を守るために6

総務課防災係 内線2217

風水害に備える(台風対策 その2)

川越市の水害は、昭和三十三年以前では荒川、入間川で堤防が決壊したり、堤防を越えて水があふれ出たりして起こる洪水によるものが多くありました。

その後、河川改修の進歩により大河川の水害は減って、今では新河岸川をはじめとする中小河川のはんらんが主なものとなっています。

宅地化が進んだ昨今では、低地への住宅建設や排水不良のため内水による水害も目立つようになっています。水害を防ぐために、日ごろから次のようなことを心がけておきましょう。

洪水のときの避難方法

気象情報や防災関係機関の広報を聞き逃さないようにしましょう。

水面下にはどんな危険が潜んでいるかわかりません。長い棒をつえ代わりにして足元の安全を確認しながら歩きましょう。

冠水した道路を車両で避難することは、たいへん危険です。警察官や消防職員などの指示に従って徒歩で避難しましょう。

家の中は、風通しをよくして乾燥させましょう。

水深が腰の高さまであるようなら、無理は禁物です。安全な高い場所で救援を待ちましょう。

台風や豪雨が去った後は、地域ぐるみで協力し合いながら安全な復旧活動に努めましょう。

断線した電線が家屋などに触れていないか確かめましょう。

けがをしないようにヘルメットをかぶり、肌を露出しない服装で作業をしましょう。

水害後は衛生に注意しましょう。水道水は煮沸し、特に手の消毒を忘れないなどの注意が必要です。

家の中は、風通しをよくして乾燥させましょう。



第18回 川越市ファミリー劇場 ロック・コミック・ミュージカル オズの魔法使いと夢の国

生涯学習課 内線2921



ドロシーを取り巻く楽しい登場人物たちが織りなす夢と冒険。スリルがいっぱいの楽しいお話を、歌と踊りとお芝居でつづったロック・コミック・ミュージカル「オズの魔法使いと夢の国」を、お楽しみください。

日時：12月10日(日)、午前の部=午前10時～正午
午後の部=午後1時30分～3時30分

会場：川越市市民会館

対象：市内在住の小学生と保護者

定員：各1,200人(抽せん)

経費：無料

申し込み：10月6日(金)までに往復ハガキで、生涯学習課「第18回川越市ファミリー劇場」係(〒350 元町1-3-1)

ハガキの記載：往信の裏に希望する部(午前または午後)と入場者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を、返信の表には代表者の住所と氏名を明記。ハガキは1家族1枚に限り、入場券は11月29日(木)までに送付する予定です。

先人のあゆみ 15

水害の被災者救済に尽力
奥貫友山（一七〇五〜一七八七）

江戸時代の中ごろ、川越藩領久下戸村の名主として村政に尽くした奥貫友山。特に、関東地方を襲った大水害の際、私財を投じて多くの被災者を救った功績は広く知られています。若くして江戸で学問を修め、慈しみあふれる人柄は村民からも慕われました。

友山は宝永二年（一七〇五）、入間郡久下戸村（現在の川越市久下戸）の代々名主を勤める奥貫五平次正清の長男として生まれました。幼名を小平太。字は正卿。号を友山といひ、成長して奥貫家の五代目を継ぎ、五平次と称しました。

奥貫家は、代々学問が好きで家柄で、友山も学問を好み、江戸に出て幕府の儒官成島錦江に儒学を学びました。帰郷後、儒学にすぐれた友山は近隣の子弟を集めて教育にあたり、たいへん信望がありました。



ました。勤勉にして質素を旨とし、実学を重んじ実践しました。久下戸の周辺は、今でも穀倉地帯として知られている所です。友山は村人に、「村内で鳥を飼うなら鶏を、木を植えるなら榎の木」と奨励したといわれています。今でも、この周辺では榎の木が多く見られます。この木は、まさとして使われたもので、名主として村の殖産に尽力した一端を知ることができます。寛保二年（一七四二）八月、関東地方一帯は、かつてない大水害に襲われました。入間川、荒川、利根川がはんらんし、堤防の決壊が九十六か所にも及びました。浸水した村数は川越藩領だけでも二十八か所。この洪水は、久下戸村にも達し、その被害は計り知れない大きなものでした。農家のほとんどが床上に浸水し、死者も出る状況でした。友山は、父とともに率先して持ち舟を出したり、自宅の米蔵を開き、また家財を米や麦に換えたりして被災者の救助に努めました。このとき、波井村（現在の川越市波井）の高橋半右衛門や今泉村（現在の川越市今泉）の吉敷甚兵衛も救済に協力しました。

こうした友山の行動は、時の川越藩主秋元但馬守涼朝の耳に伝わり、友山父子を川越城に召し出して、その功労を表彰しました。秋元侯からは狩野周信筆の鷹の絵を賜り、今日、奥貫家にはその絵が伝わっています。その後、洪水に見舞われることが多く、友山は治水に関心を払い、出費を惜しみませんでした。村人や牛馬の生命を守るために、村内各地に水塚といわれる高地を築き、非常時の場合の避難場所としました。

明和元年（一七六四）に起こった伝馬騒動では、洪水のとき被災者を助けたことで、奥貫家は暴徒の襲撃を免れたといわれています。濃厚実直な人柄で村民から慕われた友山は、天明七年（一七八七）十一月十日、八十一歳の生涯を閉じました。

墓は県指定旧跡となり、奥貫家（久下戸）の門前にあります。

「先人のあゆみ15」は、「川越の人物誌」（川越市教育委員会発行）、「埼玉県人物誌上巻」（埼玉県立文化会館発行）、「奥貫友山」（佐藤繁編著）を参考にして、広報課がまとめたものです。

健康 アドバイス

心肺蘇生法

阪神淡路大震災、サリン事件は決して他人事ではありません。ちよつとしたけがの応急手当はもろろんのことですが、一秒を争う命にかかわるようなトラブルに対応できるでしょうか。あなたの家族の身に万が一のことが起こったとき、どうしますか。まだまだ暑さが続くでしょう。海やプールでおぼれた、交通事故に巻き込まれた等々、考えるだけで怖いけれど、いつどこであなたの家族、友達にこんなことが起こらないとも限りません。事故は最初の五分間が大事です。脳は、約四〜五分間の血流停止（血液が流れて行かない）で重大なダメージを受けます。心肺蘇生法をご存知でしょうか。呼吸が停止したまま放置しておくと、五分後の蘇生率はわずか二〇パーセント弱です。残り八割の人は、助かりません。心肺蘇生法を詳しく説明するにはページが足りませんが、手順だけお話しします。

倒れている人を発見したら、まず、状態を正確に観察することが大切です。出血していれば止血することはいまでもありませんが、声を掛けて意識の有無を確かめ、意識がなかったら気道（空気が通る道）を確保（下顎を押し上げ、頭を後方に傾ける）し、呼吸がなかったら、すぐに人工呼吸を始めます。傷病者の鼻をつまんで、口から口に息を吹き込みます。脈拍（頸動脈かめす）がなかったら、心臓マッサージを行います。傷病者の上方から胸部を圧迫して、人工的に心臓から血液を循環させることです。二回息を吹き込んでから、脈拍を確認します。人工呼吸を二回と心臓マッサージを十五回の割合で、一分間に八十〜百回の速さで行います。息が戻るまでこれを繰り返します。この蘇生法は救急車が来るまで、あるいは医療機関に傷病者を送るまで行います。これで、あなたの家族や友達の命が救われます。

川越市医師会・井上医院・井上誠一郎先生から原稿をいただきました。今月は国民健康保険税第2期の納期です。忘れずに納めましょう。

みんなの作文



長生きしてねおばあちゃん

川越第一小学校四年

栗原麻衣

「今日は、草でもむしろうかな」と、ひとり言を言いながら、畑仕事をするのが、私のおばあちゃんです。暑い日も、風の強い日も、種をまいたり、ひ料をあげたりしています。

おばあちゃんは、日曜日におどりを習いに行っています。十六才にもなったのに、だいたいよぶかなと、ちよつと心配です。時々おふろから出てくるのがおそいで、どうしたのかなと思って、戸を少し開けてのぞいてみます。すると、湯ぶねの中で、目をつぶって思い出しながら、手の動かし方を練習しています。思わず、ウフフと笑ってしまいます。何日かたつてから、

「おばあちゃん、おどり見せて。」と部屋に行くと、よるこんで見せてくれます。妹が、

「今日は、うどんが食べたいな。」
「おばあちゃん、おばあちゃん、おいしいから。」

「おばあちゃん、おどり見せて。」と部屋に行くと、よるこんで見せてくれます。妹が、



おしゃべり倶楽部78 気樹木

コウヤマキ



スギ科コウヤマキ属の常緑高木で、針葉樹です。円すい状になる樹形が美しく、庭園、寺院などに多く植えられます。日本特産の樹木で、大きいものは高さ40メートルにもなるそうです。和名の「高野槇」は、高野山に多いことに由来。材は水に強く、船材やふるおけなどに利用されます。また、樹皮を砕いて柔らかい繊維にしたものを「まいはだ」といい、漏水を防ぐため、おけなどの継ぎ目に詰め込んで使います。写真は、百日ぎやがせに効くといわれる石仏「しゃぶきばばあ」で知られる広済寺（喜多町）の境内。まだまだ残暑の厳しい日中でも、木陰の涼しさは日ごとに増しているようです。

短歌

コスモス川越勉強会

孫を抱き片言まねて話しをりそれにて暗るる憂きにあらねどほつそりと白き指もつ娘なりしが主婦二十年経てわれに似て来ぬ亡き舅が三株植まましし牡丹なり二株残りて二十年を経つ仲見世の羽子板市に外人も羽子板抱へ「オオワンダフル」

まひる野短歌会

欲しと思ふ心を知るか母の日に娘は傘を贈りくれたり勤き終へし轍に水の留まれば寄りて遊べる二羽の白鷺父君と神戸より草津に逃れたる少女おすおす教室に立つマンシヨンの共用玄関の階段を朝な掃除する主婦にひかるる

芳野短歌会

大正の女の定めかなしかり葎子歌集を夜更け読みつつ明けて七十七の年齢かぞえまだ他人の手借りぬ吾を幸せ長梅雨もようやくあがるか西の空天王様に月がかりぬ花菖蒲咲き競いお六月の濁れる水に影を映して純白の妖精の如き水芭蕉に見とれて暫し木道に佇む訪中の旅日記載りぬすで亡き筆者は写真にほほえみて佇つ雷鳴に驚ゆる孫を抱きしめぬ幼き頃の吾を思いつつ

諏訪町	早川静子
藤間	鈴木文字
砂	増田薫子
寺尾	住田春江
山田	定方玲子
宮下町二	斎藤安子
末広町三	松村喜代子
新宿町五	塩沢まさ子
谷中	坂本初江
谷中	矢島秀男
北田島	西川静子
北田島	小平実
北田島	栗原和子
北田島	栗原節子
北田島	小平寿美子

もしもしコーナー 77



Q リサイクル家具の販売を市が行っていると聞きました。詳しく教えてください。

A ごみの減量化、資源化を図るとともに、リサイクルへの関心を高めてもらうと、市では今年の一月からリサイクル家具の展示即売会を開催しています。一般家庭から粗大ごみとして出された家具のうち再利用できるものを選んで修繕し、リサイクルセンター（芳野台二一八一〜一八）で販売しています。日時：祝日、休日を除く毎週金曜日、午前九時から午後四時（正午から午後一時を除きます）。販売当日の二日前から展示品目の照会ができます。購入品の運搬は、原則として購入した方にお願ひしています。翌週の水曜日、午後五時までに持ち帰りください。ただし、運搬車両の手配がつかない場合は、ご相談に応じます。

問い合わせ：リサイクルセンター 23-8200

もう50年、まだ50年

たくさんの方の命を奪い、傷つけあつたいま、いまだに戦争。終戦後五十年という月日がたちました。世界では、いままなお紛争、人権抑圧、飢餓、貧困、自然破壊などにより平和が脅かされています。平和は与えられるものではなく、ひとりひとりの心の中から生まれます。平和の尊さを学び、平和への思いを新たにしておうと、市では平和施策事業として、広島平和祈念式典へ市民を派遣するともに、「平和シンポジウム」を開催。たくさんの方々が平和について考える五十年目の夏になりました。



◎広島平和祈念式典

市民を代表して十人が、八月六日の広島平和祈念式典に参列。平和への思いを深めました。

長島妙子(43歳・大中居)

平凡な日々の中で、折に触れ、広島の人たちの平和への思いがよみがえる私がいることを予感します。そして、家族との話題の中に戦争や核に関するものが以前より増して加わることでしょう。貴重な体験に深く感謝します。

井達香織さん(20歳・砂久保)

今日の平和は、戦争の犠牲者によってもたらされたものであることを学ぶことができました。慰霊碑にある「安らかに眠って下さい。過ちは繰り返しませんから」を守り続けるために、戦争をやめ、核兵器を廃絶し、一日も早く世界中が平和になることを願います。

三浦正さん(48歳・吉田)

被爆体験者しか語ることができない



◎福田健さん(28歳・志多町)

今、やらなければならぬことは、みんなが心を一つにし、過ちを再び繰り返さないということです。私は原爆を知らない人々に、次の世代に語り続けていくとともに、人類や国家を超えたすべての人々を心から愛していくことを肝に銘じます。

黒川和子さん(49歳・下広谷)

原爆の悲惨さ、戦争の残酷さをあらためて見せつけられた思いです。戦後の平和な日本に生まれ育った私たちは、「平和ボケ」の感がないでもありません。この参加を期に、被爆国民として、二度と戦争が起きない

◎平和シンポジウム

八月十二日、市立博物館で「平和シンポジウム」が開かれました。流通経済大学教授・山口眞さんが



平和を訴える山口さん

ように、世界に呼びかけていきたいと思えます。
細谷恵美子(38歳・霞ヶ関北五) 非人道的な兵器である核を競って作り出している世界には、決して平和は訪れず、逆に人類滅亡への道をたどってしまうような危機感を感じます。ヒロシマの声を聞き、原爆や戦争の悲惨さを語り継いでいかなければならないと、痛切に感じました。
砂原タミさん(44歳・下新河岸) 想像を絶する惨状の中で、すべてを焼き尽くされたことを忘れてはなりません。現代人にとって一番大切なことは、自分たちが平和の主体者であり、創造者であるという自覚を持つことではないでしょうか。
佐藤あい子さん(47歳・並木) 「今の平和な時代は、たくさん犠牲者の上にたつた平和だということをお忘れないで欲しい」という被爆体験者のことばが、頭から離れません。広島から帰って、日がたつにつれ、ショックが大きくなってきました。平和な世界が早く来ますようにと祈っています。

講演。「戦争は人の心のなかで生まれるもの、われわれは心の中に平和のとりでを築かなければなりません。二十一世紀を前に、国境を越えて、勇気と決断を持って核兵器のない世界の実現と、戦争と平和についての共通理解をお互いに持ち、連帯していきましょう」と呼びかけました。
また、三人の市民の方が貴重な戦争体験を発表。戦争がもたらす悲しさや恐ろしさを伝えてくれました。

百十七局の風景印を一堂に

はーとふる



「平和50周年記念川越切手展」(勸日本郵趣協会川越支部・同所沢支部ほか共催)が八月九日～十五日、丸広百貨店川越店六階催事場で開催されました。展示は、日本のすべての切手を時代ごとに紹介した「切手で見える近代日本史」、絵柄をテーマで集めた「楽しい切手の世界」からなる二部構成。そして、全国でも初めてという県内百十七の郵便局すべての風景印を一堂に集めたコーナーが設けられました。

風景印は、郵便局ごとに所在地ゆかりの名所や名物などを図案化した特別の消印。すべての風景印が同じ日付けでそろっているのは、風景印マニアにとっても魅力とのこと。会場を訪れるのは収集家以外の方も多く、来場者が選ぶ風景印コンテストでは、時の鐘と蔵造りの「川越郵便局」が一番でした。「切手文化のすばらしさを知ってもらいたい。高価なものを集めるのではなく、考えて集める楽しさを知ってもらいたい」という川越支部長の鈴木瑞男さん(55歳・砂久保)。きれいな印影をと、慎重に押している横で話を伺いました。

まちのできごと 109 パレット

川越市の面積は109.18km²

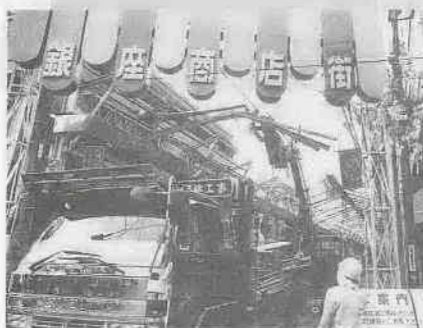
歌声で交流を深める

姉妹都市・小浜市から7年ぶりに小浜少年少女合唱団47人が来訪。8月24日、川越少年少女合唱団との友好演奏会がやまぶき会館で開催されました。「歌は友達」「さあ太陽を呼んでこい」など3曲をいっしょに合唱すると、息の合った歌声で会場を魅了。演奏後のレセプションでは、和気あいあいに談笑し、交流を深めていました。



大正浪漫夢通り

およそ160メートルに、アーケードが架かる銀座商店街。明治から大正時代にかけての蔵造りや町家造りなどの建築物が多く残っています。アーケードの撤去が完了し、9月1日から「大正浪漫夢通り」に名称が変わりました。今後は、大正浪漫をイメージしたまちづくりを目指して、街路灯や石畳などの整備が行われていきます。



パスポートが身近に

海外への渡航機会が身近になり、発給件数が年々増加するパスポート。9月1日、アトレ7階にパスポートセンター川越支所がオープンしました。8月31日、舟橋一市長などが出席し、オープニングセレモニーを開催。受付時間は、毎週月～金曜日、午前9時～午後4時30分。便利になりパスポートがより身近になりました。



旅の空から

わたしの旅日記



国境の石碑の前で記念撮影

カラコルムを越えて

坂井由男(66歳・西小仙波町1)

中国は天山山脈、トルファンから敦煌へ旅行した際に、中国奥地からパキスタン国境越えの旅に参加した。

ウルムチの博物館でローランのミイラを見て感動した。カシュガルは回教民族の街でポプラ並木が美しい。中国、パキスタン国境のクンジュラ峠は、4,943メートルでカラコルム山脈の最高の峠だ。寒風は強く、高山病か身体がふらふらする。中央アジアの最奥地に立ち、とても感動する。世界山岳道路のなかでも有名なカラコルム・ハイウェイをマイクロバスで走り飛ばす。スワット渓谷は広大だが、悪路で狭く危険な道である。

イスラムの国の生活、風俗は興味深いものである。

【募集】旅の空から

旅先で出会ったすてきな出来事、とっておきの情報など400字程度の紀行文と写真を募集しています。住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、市役所広報課(〒350 元町1-3-1)へ。

イラストコーナー



米丸美和子(12歳・的場)

和紙にたくして 18

けいとう

文 新井紀子
新井時子

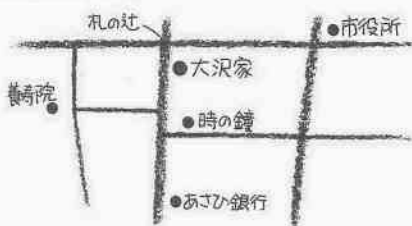


小さな私たちを連れて
若い母が里帰りした実家は
前に田んぼが広がり
裏山の大きな木が影を落とす
風通しのよい農家でした。
庭先には赤いけいとうの花が咲いて
親しげに私たちを迎えてくれました。
自転車の荷台に付けた野菜かごに
私を入れて走ってくれた伯父や
顔をのぞきながら温かい卵を
持たせてくれた祖母。
何の心配もなく過ごした子どものころ。
この花は、そんな時間を
包み込んでいるのでしょうか。
耳を近づけると、あの子のはしゃぎ声が
聞こえてきそうなきがします。

とんこつ 編集日記

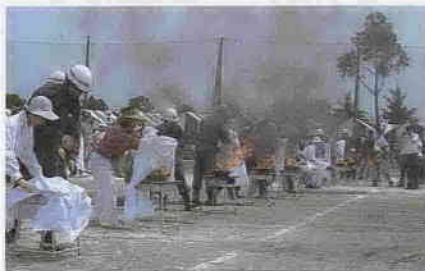
9月に入り、日中はまだ残暑が厳しいですが、朝夕ともなると秋の気配が漂い始めました。あんなにうるさかったセミの声もいつのまにかなくなり、赤トンボが夕焼けの空を飛び交っています▶先日、久しぶりに町を散策しました。人通りの少ない小道をゆっくりと進むと、新しい発見や出会いがあるものです。ふと、横町から祭り囃子が聞こえてきて、心が踊りました。毎年10月に行われる「川越まつり」の囃子を、本番に向けて今から練習しているのだそうです。汗いっばいの子どもたちが、神妙に大人たちの教えを聞いています。文化を継承しようとする姿を、頼もしく感じました。

表紙の写真(大沢家住宅・元町1)



わが街川越 番組ガイド

- テレビ埼玉 火曜日 午後5時30分～・午後10時15分～
 - 川越ケーブルテレビ 水曜日 午後8時45分～
木～土曜日 午後5時45分～・午後11時45分～
日曜日 午後5時45分～
- 一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。



第16回川越市総合防災訓練から

第16回川越市総合防災訓練

8月27日、鯨井中学校で行われた川越市総合防災訓練。初期消火、煙中避難、応急救護など大地震を想定した訓練が本番さながらに繰り広げられました。日ごろからの「備え」の大切さについて考えます。

在宅介護支援センター

急速に高齢社会が進み、寝たきりや痴ほうなどで援護の必要なお年寄りが増加しています。番組では、在宅介護の悩みや心配ごとの相談や情報を提供する川越市在宅介護支援センターを紹介します。

夏休み親子施設めぐり

リサイクルセンター、総合福祉センターなどの施設見学、舟橋功一市長との市政懇談会が行われた「夏休み親子施設めぐり」を紹介します。参加者は、親子で楽しみながら川越について学びました。

テレビ埼玉 (38ch)

9.12(水)	総合防災訓練
9.19(水)	在宅介護支援センター
9.26(水)	在宅介護支援センター

川越ケーブルテレビ (15ch)

9.13(水)～	「小江戸の夏が騒ぎだす'95」
9.20(水)～	夏休み親子施設めぐり
9.27(水)～	夏休み親子施設めぐり